

「グループ通算制度の取りやめの承認の申請書」の記載要領

この申請書（初葉及び次葉）は、法人税法第 64 条の 10 第 1 項の規定に基づき、やむを得ない事情があるときにグループ通算制度の取りやめの承認の申請を行う場合に使用してください。

1 提出部数

この申請書は、通算親法人の納税地の所轄税務署長を經由して国税庁長官に 3 通提出してください。

なお、通算親法人は申請書（初葉）を、通算子法人は申請書（次葉）をそれぞれ使用し、これらの法人の全ての連名で提出してください。

2 添付書類

この申請書の提出に当たっては、次の書類を各 3 通添付してください。

- (1) 出資関係図(この申請書の提出時における通算子法人に対する持株割合を記載した出資関係図)
- (2) グループ一覧(この申請書の提出時における通算親法人及び全ての通算子法人等を記載した一覧表)
(注) 「グループ通算制度の承認の申請書（兼）e-Tax による申告の特例に係る届出書（次葉）」の裏面の記載要領(2)の「5 添付書類の作成例」を参考にしてください。

3 各欄の記載要領

- (1) 通算親法人の法人名等は、申請書（初葉）に記載し、通算子法人の法人名等は当該通算子法人ごとに申請書（次葉）に記載してください。
- (2) 「1 グループ通算制度の適用を取りやめる理由」欄は、グループ通算制度の適用を受けることをやめる理由を記載してください。
- (3) 「税理士署名」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。
- (4) 「※」欄は、記載しないでください。

4 留意事項

○ 法人課税信託の名称の併記

法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。